

盛土規制法の運用開始に係る 説明会のお知らせ

兵庫県では、令和7年4月1日に『宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）』に基づき『宅地造成等工事規制区域』及び『特定盛土等規制区域』を指定し、盛土規制法の運用を開始します。運用開始に当たり、盛土規制法の概要や手続き等について下記のとおり説明会を開催します。

1 開催日時及び場所

(1) 姫路会場

日時：令和7年1月28日（火曜日）14時00分から16時00分まで（受付は13時30分から）
場所：〒670-0947 姫路市北条一丁目98番地
姫路労働会館 3階多目的ホール（定員150名）

(2) 神戸会場

日時：令和7年1月29日（水曜日）14時00分から16時00分まで（受付は13時30分から）
場所：〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号
兵庫県立のじぎく会館 3階大ホール（定員150名）

2 内容

盛土規制法の概要、規制区域、申請手続きに関することなど

3 申込み期間

令和6年12月27日（金曜日）から令和7年1月22日（水曜日）まで
※定員に達した場合は先着順となります。

4 申込み方法

QRコードの申込みフォームからお申込みください。

(URL: https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=ssKVaxG-YEu2AaXYFuEU98u2YFlqNoZMqVPozNh_qiIUQkIONOIBNE8wOUNPUjZDT1hEMIVGMOIVRi4u)



申込みフォーム

県ホームページからも申込みが可能です。

(URL: <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/moridokiseihou.html>)



兵庫県盛土HP